

別表第5（第4条関係）

大規模建築物等届出地区における行為の届出添付図面

行為の種類	図面		
	種類	明示すべき事項	備考
1 建築物等の建築等、建設等又は撤去	配置及び緑化計画図(縮尺200分の1以上のもの)	方位 敷地の形状及び寸法 敷地内の建築物等及び既存建築物等の位置 隣接する道路の位置及び幅員 隣接する土地の建築物等の種類 隣接する土地との高低差 植栽樹木等の位置、樹種、樹高及び本数 張り芝等の位置及び面積 外構施設の位置、材料及び面積	
	立面図(縮尺200分の1以上のもので、着色したもの)	各面の方位及び寸法 開口部、屋外設備、軒等の位置及び形状 壁面及び屋根の材料及び色彩	建築物等の移転等又は撤去に係る届出にあつては、カラー写真に代えることができる。
2 土地における開発行為、開墾、土砂の採取、鉱物の掘採その他土地地区画形質の変更	計画図(縮尺1,000分の1以上のもの)	方位 行為地の形状及び寸法 行為後の地形及び地盤高 行為後の法面、擁壁その他の構造物の位置、種類及び規模 行為後の土地利用計画及び緑化計画 行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模	
	縦断面図及び横断面図(縮尺1,000分の1以上のもの)		行為の前後における土地の縦断面図及び横断面図とする。
	構造物等の詳細図(縮尺200分の1以上のもの)		法面、擁壁その他の構造物の立面図及び標準断面図とする。
3 広告物の設置又は外観の変更	配置図(縮尺200分の1以上のもの)	方位 敷地の形状及び寸法 広告物の位置 既存の建築物等又は広告物の位置 隣接する道路の位置及び幅員	
	広告物計画図(縮尺50分の1以上のもので、着色したもの)	広告物の形状、図柄、構造及び寸法 広告物の設置状況	

備考 行為の規模が大きく、図面の縮尺が適切でない場合は、適切に表示される縮尺とすることができる。